

<お客さまの資産を守るためのお約束>

お客さまからの現金・通帳等のお預かり等について

1. 現金・通帳等のお預かりについて

- 当金庫の職員が、訪問先等でお客さまから現金、通帳・証書、払戻請求書等の重要物をお預かりする際には、必ず当金庫所定の「受取書／お預り証」をお渡しいたしますので、記載内容を十分ご確認ください。
- 当金庫の職員が、「受取書／お預り証」を発行せず、現金、通帳・証書、払戻請求書等の重要物をお預かりすることや、当金庫所定の「受取書／お預り証」以外のもの（名刺やメモ用紙等）で代用することはございません。
- 「受取書／お預り証」は、現金をお渡しする際や通帳・証書等をお返しする際に回収させていただきますので、大切に保管してください。
- 定期積金の掛込（入金）が正しく処理されていることを確認するために、当金庫の職員が、解約手続き以外で証書をお預かりする場合は、事前に別の職員から、電話等により連絡させていただきます。

2. 現金・通帳等のお届け・ご返却について

- 当金庫の職員から返却された通帳・証書、また当金庫の職員がお届けした現金について、金額等に間違いがないか、ご確認をお願いいたします。
- 当金庫の職員が通帳をお届けした際は、現金をお渡しいただいた日と、通帳の入金日が同一であるか、ご確認をお願いいたします。
- 当金庫の職員が解約金をお届けする場合は、あわせて預金（積金）計算書を必ずお渡ししますので、日付・金額に間違いがないか、ご確認をお願いいたします。
- 当金庫の職員がお客さまへ現金をお届けした場合、別の職員から電話等によりお客さまへの受領確認をさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

3. その他のお取扱いについて

- 当金庫の職員による、お客さま記入欄への代筆およびお届印の押印は原則行っておりませんので、お客さまご自身でご記入・押印をお願いいたします。（お客さまのご都合等により、ご記入・押印ができない場合は、担当者にご相談ください）
- 当金庫の職員は、自身の営業成績のために、お客さまの不利益となる契約や解約をお願いすることはございません。

現金・通帳等のお預かり等に関しまして、ご不明な点等がございましたら「リスク管理部」までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

しまなみ信用金庫 リスク管理部

電話番号：0120-73-4073

受付時間：平日9:00~17:00